



ペットの終活・私の終活 相談室



「遺贈」や「寄附」で、自分の資産を不幸な犬や猫のために役立てませんか？



自分の資産を社会に役立てる方法に「遺贈」があると聞きました。どのような方法ですか？注意点は？



「遺贈（いぞう）」とは、遺言を使って自分の財産を、法定相続人やその他の人に贈与することです。遺贈には、大きく分けて包括遺贈と特定遺贈の2種類があります。

包括遺贈は、どの遺産を贈与するかを特定することなく、「遺産全部を〇〇（贈与を受ける人）に遺贈する」とか「遺産の半分を〇〇に遺贈する」などと、まとめて遺贈する方法です。

借金などの負債がある時は、その負債も指定された割合で贈与されることとなりますが、遺産よりも負債の額が大きい場合は、包括遺贈のあった日から3か月以内に限り、家庭裁判所で遺贈放棄の手続き（相続放棄の手続きと同様の手続き）を行うことができます。

また、負債の有無に関係なく、そもそも遺産を受け取りたくない場合も、遺贈放棄の手続きを取ることができます。

これに対して、特定遺贈は、現金や預貯金や不動産や動産など、特定の財産を指定して遺贈するものです。この場合、負債は「特定の財産」には含まれないので、特定遺贈を放棄したとしても債権者の利益を害するものではありません。したがって、特定遺贈の放棄は、家庭裁判所で手続きすることは必要なく、ただ単に遺言執行者や他の相続人に対して遺贈の放棄の意思を伝えれば放棄できます。期間の制約もありません。

どの財産を有効活用してもらいたいかによって、包括遺贈か特定遺贈かを選択しましょう。なお、遺贈は、贈与を受ける人の承諾なく成立しますが、財産を有効活用してもらうには、財産を贈与しようとしている相手に対して、希望する活用方法などを事前にしっかり伝えて了解を得ることが大切です。



弁護士 檜山 洋子 さん

(ひやま・ようこ) 広島市出身の弁護士・米国ニューヨーク州弁護士。ヒヤマ・クボタ法律事務所代表。大阪弁護士会 公害対策・環境保全委員会、子どもの権利委員会。一級愛玩動物飼養管理士。



「遺贈」には税金がかかるのですか？



「相続税」「不動産取得税」「登録免許税」といった税金がかかる可能性があります。「遺贈」は遺言によって財産を相続人や第三者に譲ることをいいます。

贈与と似ていますが、「贈与税」はかからず、代わりに「相続税」の課税対象になります。

計算方法も相続税と同じになりますが「遺贈」を受けた人が、相続人以外の第三者の場合には「相続税が2割増」になるルールがあるので注意が必要です。

財産を「遺贈」したときにかかる税金は基本的には「相続税」ですが、不動産を「遺贈」した場合には、別に「不動産取得税」がかかる可能性があります。また、不動産の名義変更のときには必ず「登録免許税」がかかります。

「遺贈」を利用すると、遺言書を作成することで自分の財産を相続人以外の人に残すことや、相続分を無視して自分の好きなように遺産の相続方法を指定できるメリットもあります。

最後に「遺贈」に関する「不動産取得税」と「登録免許税」の表を載せておきますので参考にしてください。

対象者	相続人	第三者
遺贈の種類	特定遺贈 包括遺贈	特定遺贈 包括遺贈
不動産取得税	発生しない	発生する
登録免許税	固定資産税評価額×4/1,000	固定資産税評価額×20/1,000

※免税措置などもありますのでご確認ください



税理士 芦澤 千夏子 さん

(あしざわ・ちかこ)「ペット税理士」と名乗る税理士。70代の両親が先代犬の死後、年齢を理由に犬を飼うのをあきらめる姿に愕然。歳を取ってもペットが飼える世の中にしたいとペットの未来を含めた終活などの生前相続対策をメインに活動。税理士歴26年。東京都在住。家族は夫と両親とジャックラッセルテリア。

ペットのための遺贈や寄附先

名称	事業概要	事業活動	事業体
①公益社団法人 アニマル・ドネーション ※ふるさと納税にも対応 https://www.animaldonation.org/	「人」と「動物」の真の意味での「共生」を目指し、3つの柱を軸に、寄付を通じ、人も動物も幸せな先進国家に向け活動する動物のためのオンライン寄付サイト アニマル・ドネーションを通じて、全国で活動する動物関連の非営利団体へ寄付をすることができ	①動物のためのオンライン寄付サイトを通じ寄付文化の構築 補助犬育成、動物愛護、動物保護の動物に関係するNPOやボランティア団体の情報収集を行い、サイト上に公開。寄付を募り、動物関連団体へ寄付。 ②動物関連団体へのサポート活動 動物関連団体への活動支援や情報共有、コンサルティング、勉強会運営、印刷物発行など。 ③人と動物の真の共生を目指す活動 情報収集や学術研究、教育業務、啓発事業を行い、社会全体の福祉の向上を図る。	公益社団法人 アニマル・ドネーション 〒107-0062 東京都港区南青山2丁目15-5 FARO1F TEL:03-4405-7667
②公益財団法人 どうぶつ基金 https://www.doubutukikin.or.jp/	動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする。 1.犬や猫の不妊手術奨励事業 2.動物愛護思想の普及啓発事業	①さくらね無料不妊手術事業 ②行政による犬猫の団体等譲渡事業推進の為の助成制度 ③命つないだワンちゃん写真コンテスト ④啓発ポスター・冊子の無料配布・イラスト画像無料ダウンロード	公益財団法人 どうぶつ基金 〒659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町71-7
③公益財団法人 京都地域創造基金「猫基金」 https://www.plus-social.jp/project.cgi?pjid=87	変わりゆく社会情勢の中で猫と人間、動物と人間の共生社会づくりに寄与する事業に助成することを目的とした基金。京都に縁のある篤志家の方が、亡き後も自分の財産の一部が猫のために使われることを望んで創設。	保護活動や避妊去勢など緊急性が高い活動、および調査研究やプロトタイプ事業などこれからの社会像を作るための取り組みに助成する	公益財団法人 京都地域創造基金 〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地 TEL:075-257-7883
④公益財団法人 大阪コミュニティ財団 http://www.osaka-community.or.jp/index.html	地域社会のより良い生活・文化の向上を目指して、個人や企業の皆様の「お志」のこもったご寄付を、名前の付いた基金のかたちでお受けし、その「お志」を最大限に尊重しつつ、全国で活動しているNPO法人をはじめとする非営利団体を支援する団体。	学術・研究の推進、青少年の育成、芸術・文化の振興、開発途上国への支援、環境の保護・保全、動物の訓練・支援、社会福祉の増進、奨学金の支給等公益に資する事業を行う団体への助成、顕彰活動をおこなっている。	公益財団法人 大阪コミュニティ財団 〒540-0029 大阪府中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所ビル5階 TEL:06-6944-6260
⑤かながわペットのいのち基金 ※ふるさと納税にも対応 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/pet-inoti-kikin.html	保護した犬猫等のいのちを守り、新しい飼い主へ譲渡するための取り組みの充実 ※横浜市・川崎市・横浜買市を除く県内地域が対象	①保護した犬や猫たちのケガや病気の治療 ②人に馴れていない犬や猫たちのしつけや馴化 ③犬や猫たちの治療のための医薬品の購入 ④トレーラーハウスを活用した譲渡会の実施	神奈川県健康医療部 生活衛生部 生活衛生課 動物愛護グループ 〒231-8588 神奈川県横浜市西区日本大通1 TEL:045-210-4947
⑥尼崎市動物愛護基金 ※ふるさと納税にも対応 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/iryoku/pet/051kihukin.html	平成24年4月から動物の愛護及び管理を目的とした寄付金の受付を始め、同年11月から「動物愛護基金」を設置	①野良猫の不妊手術費用の助成 ②犬・猫の適正飼養に係る普及啓発 ③犬・猫の殺処分数低減を目指すための取り組み など	尼崎市動物愛護センター (健康福祉局 保健部 生活衛生課) 〒661-0047 兵庫県尼崎市西昆陽4丁目1番1号 TEL:06-6434-2233
⑦ふるさと納税「ふるさとチョイス」 「動物」ガバメントクラウドファンディング® (GCF®) https://www.furusato-tax.jp/gcf/project/?q=%E5%8B%95%E7%89%A9%E6%84%9B%E8%AD%B7	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、クラウドファンディングで寄付を募る仕組み	多種多様な使い道(プロジェクト)が全国の自治体から発信されている	株式会社ラストバンク 〒153-0042 東京都目黒区青葉台3丁目6番28号 住友不動産青葉台タワー14階 TEL:03-5784-1089(代表)

ペットライフネットの飼育サポートシステム

飼い主さまが入院などでペットのお世話ができなくなった時の緊急飼育支援事業です。

伴侶動物として愛されたペットは、慣れ親しんだおうちでお世話されることがいちばんの幸せです。しかも、飼い主さまが急にお世話できないという事態は、敏感なペットにとって想像もつかないほどの異常事態で、極度のストレス状態に陥ってしまいます。

ペットライフネット飼育サポートシステムは、多数の有償ボランティアのお力添えで、こうしたペットをホテルやシェルターではなく、今までと変わらない環境で受入れ、飼い主さまが無事に戻ってこられるまでお世話します。

大切なペットを、ホテルではなくホームステイ感覚でお世話します。



ペットライフネット飼育サポートシステムのメニュー

名称	内容	種別	サポート料金(税抜)
①ペットシitting (1回60分)	・散歩、レジャー・ペットサロン ・動物病院の送迎 ・給餌、トイレ清掃	小・中型犬	¥3,000～ / 1回
		大型犬	¥3,500～ / 1回
		猫(2匹まで)	¥3,000～ / 1回
②宿泊サポート (1泊2日～10泊11日)	・検査入院や旅行など、飼い主さまの不在期間の預かり	小・中型犬	¥4,000～ / 日帰り ¥7,000～ / 1泊2日
		大型犬	¥4,500～ / 日帰り ¥8,000～ / 1泊2日
		猫(2匹まで)	¥4,000～ / 日帰り ¥7,000～ / 1泊2日
③長期サポート (11泊～3か月以内)	・入院など、飼い主さまが長期不在の場合のあずかり ・ケア・ファミリーの家で伴侶動物としての世話を受ける	小・中型犬	¥60,000～ / 1ヶ月
		大型犬	¥70,000～ / 1ヶ月
		猫(2匹以上、要相談)	¥60,000～ / 1ヶ月
④老犬・老猫のディケアサポート	・老犬、老猫の介護助成 ・朝預かり、夜お届けするディケアサービス ・ペットの健康状態に応じたサポートを行う	老犬	¥7,000～ / 1日
		老猫	¥4,000～ / 1日

■上記サポート料金以外に実費が必要となります。

[犬]…フード料金、医療費、トリミング料金、ペットシーツ、交通費 他 [猫]…フード料金、医療費、交通費 他  
※飼育サポートシステムにあたっては、ペットライフネットとサポート条件について契約を交わしていただきます。  
※サポート人員は、有償ボランティアおよびペット介護専門スタッフなど、ペットの健康状態に応じて人選します。料金は、サポートする方により異なりますのでご了承ください。(料金は2021年1月時点です)